

2018年度 社会福祉法人 南高愛隣会 事業報告

1. 総論

新ミッション「生きる誇りへの、挑戦」

<総論>

法人設立40周年を迎え、南高愛隣会ではミッション（理念）を「生きる誇りへの、挑戦」に刷新した。法人本部も雲仙市から諫早市へと移転し、次の時代にむけての一步を踏み出した。

法人としての新たな「挑戦」は、業務効率化への取り組みである。利用者の個人情報・支援情報を電子上で共有する「ケアコラボ」の導入、コンプライアンス委員会の立ち上げによる業務効率化を実施した。これにより業務時間短縮につながった。また休憩時間のあり方についても検証と改善も行った。労働環境を整え、業務改善を行うことは、虐待防止、ひいてはサービスの質の向上につながる。引き続き利用者へのサービスの質と労働環境の両立に取り組んでいきたい。

サービス面では南高愛隣会がこれまで取り組んできた「挑戦」が形となった年であった。モデル事業として取り組んできた地域での単身生活を支える「自立生活援助事業」が制度化、ネットワークによる再犯防止推進に係る法務省の「地域再犯防止推進モデル事業」（長崎県委託事業）としてスタートした。昨年に引き続き、瑞宝太鼓は日仏交流160周年記念「ジャポニスム2018」に日本代表として参加した。

法人本部拠点である Local station flat（諫早市）をはじめ、各地区での拠点事業所の整備は順調に進んでいる。今後はより支援内容の充実に取り組み、「生きる誇りへの、挑戦」の実現に向けて取り組んでいきたい。

① 法人設立40周年に向けた取り組み

- ・ 法人本部の諫早市への移転
- ・ 田島良昭顧問と法人の歩みをまとめた著作『一隅を照らす蠟燭に～障がい者が“ふつうに暮らす”を叶えるために』（中央法規出版）の刊行

② 職員の定着化と生産率の向上

- ・ 勤務時間の時間短縮
- ・ コンプライアンス委員会の立ち上げ。業務改善部会で書式整理および送迎改善の取り組み
- ・ 利用者の個人情報・支援情報を共有する「ケアコラボ」の全社での導入

③ 地域での安心を支える仕組み

- 単身生活を支える「自立生活援助事業」の開始
- 重度・高齢化への支援
 - ・ 介護保険事業を併設できる共生型生活介護の実施（わーくあぐり）
 - ・ 長期一括借り上げ方式によるグループホーム建設（雲仙地区：池田住宅、佐世保地区：かなでホーム、いつきホーム）
 - ・ 宿直型ホームの建設（諫早地区：ながたホーム）

④ サービス内容の充実

- 芸術活動やスポーツの推進と豊かな地域生活の充実を図る
 - ・ アールブリュットフェスティバルの開催（11月30日～12月1日）
 - ・ 日仏交流160周年記念「ジャポニスム2018」（2019年2月21日～3月2日）への参加
- 排泄予測システム D free の試行的導入（生活介護、共同生活援助、就労継続支援 B 型）
- 楽しみを目指す活動の充実（生活介護）

⑤ 適切な給与（工賃）を支給できる事業所へ

2. 各事業サービスの状況

【就労継続支援A型】

2018年度の報酬改定においては、労働時間による基本報酬の設定と就労定着人数に応じた加算の設定等がなされ、これまで以上にA型事業所の役割が明確化された。2018年度は、A型の共通テーマとして「働く誇りと職業自立～市場に打ち勝つ商品開発と販売強化～」を掲げ、雇用者数98名（2019年3月末現在）の所得向上を目指し、設備投資を行い就労収支の強化・改善に取り組むとともに、これまで以上に個々の職業能力を発揮できる職場環境を目指し工夫を行った。また事業所ごとの特性を活かし、関連団体や取引先との連携を深め、地場産業の担い手の育成と事業継続のための経営基盤強化に努めた。これからも「誇りをもって働く」事業所として喜ばれ、選ばれる存在を目指して行きたい。

・賃金平均額（30時間以上）（就労継続支援A型）

		2017年度	2018年度
コロニーエンタープライズ	雲仙市	118,633	121,978
味彩花	雲仙市	115,282	118,711
ブルースカイ	諫早市	119,601	124,861
瑞宝太鼓	雲仙市	124,671	127,879
長崎県平均		82,339	—

・就労支援事業活動収支

	事業収益	事業費用	差額
コロニーエンタープライズ	130,491,586	129,747,520	744,066
味彩花	192,985,961	182,463,356	10,522,605
ブルースカイ	130,079,963	127,283,368	2,796,595
瑞宝太鼓	33,035,167	31,925,845	1,109,322

【就労継続支援B型】

2018年4月の報酬改定により、B型事業は平均工賃月額と報酬単価が連動する仕組みとなった。各事業所は高い工賃支給を目指し、一部の事業所を除く平均工賃月額は向上した。わーくあぐりについては給食部門を整理し、久遠チョコレートの商品（おかき）の製造を開始する等、事業の整理を行い、収益向上に向けた準備の1年となった。各事業所で実施している就労事業は多岐に渡っているため（農福連携による労働力への派遣や久遠チョコレート事業、ジェリーズポップコーン事業等）、事業所毎の収益構造に向けて取り組みが必要となっている。

・平均工賃月額（就労継続支援B型）

		2017年度	2018年度
わーくいさはや	諫早市	26,375	29,134
ハローフレンズ	雲仙市	26,170	30,369
コロニーエンタープライズB型	雲仙市	30,303	31,783
あいりん	雲仙市	11,485	11,110
わーくあぐり	長崎市	20,449	17,454
わーくさせぼ	佐世保市	20,368	20,503
わーくしまばら	島原市	18,660	22,603
長崎県平均		16,389	—

【職業訓練（就労移行支援、職業能力開発訓練事業）】

わーくかんまちは、新規契約者8名、契約終了者13名で、進路先は一般就職者10名、就労継続支援A型1名、就労継続支援B型2名（うち1名は暫定支給にてサービスの見直し）であった。一方長崎能力開発センターは、入校者17名、修了者16名であり、進路先は一般就労15名、就労継続支援A型1名であった。途中退校者が1名おり、3年連続で退校者を出さず結果となっている。

就労拠点事業所のCDS AeRでは、職業相談から就職支援、職場定着支援までを一貫して提供できる体制の基礎作りを目標とし、モデルの積み上げを行ってきた。今後は更に事例を重ねると共に、各事業所の強みを活かし精神障がい（発達障がい）のある方に向けた就労支援に特化していく。

・就労移行支援事業所等からの一般企業への就職者数

		2017年度		2018年度	
		定員	就職者数	定員	就職者数
わーくかんまち	諫早市	12名	6名	10名	10名
長崎能力開発センター	雲仙市	37名 (現員 28名)	10名	34名 (現員 32名)	15名

※就職者数については就労継続支援 A 型の移行者は除く。

【生活介護】

2018年4月の報酬改定の見直しでは、障がい者の重度化・高齢化に特化した地域生活の充実を重んじた改定となった。これにより重度・高齢障がい者及び強度行動障がいの方への新たな制度等が創設され、手厚い体制による支援の充実がより一層図れるようになった。

2018年度は、生活介護事業所の共通テーマを「楽しみのある活動」とし、拠点事業所内では他部署連携によるメニューの相互活用を取り入れ、利用者への「楽しむ～」の選択肢の幅が広がった。また職員間相互の共有の場となり専門性の習得への一助となった。ハード環境としては、島原拠点事業所に次いで諫早拠点事業所が整備され、利用者により配慮した支援環境が整った。次年度以降において佐世保地区、長崎地区においても拠点整備計画が進められている。

また、利用定員遵守に関して、各事業所では利用ニーズの高さから定員超過利用の傾向にあった。このことにおいては、支援の適正化の基本原則に近づけていくため、改善策を講じていくこととした。

【障がい児サービス】

2018年度4月、報酬改定の見直しがなされ、利用児の状態や事業所のサービスの提供時間に応じた報酬体系が示され、より個々の状態と事業運営の実状に沿ったものとなった。このことから、法人内の3事業所において、指標に該当する利用児の割合の状態把握、同時に適正な提供体制の確保等を行いサービスの適正化と事業運営に取り組んだ。

共通テーマとして、専門性のある適切な支援からサービスの質向上へつなげることを掲げ、各事業所間では専門的支援技術においても情報共有を高めることができた。また拠点事業所内では他事業所への体験などのサービス提供を通じて、幅も広がりスケールメリットを生かすまでになってきた。定員を上回る高い利用率を維持できたことで、利用児、家族から選んでいただける事業所としての位置づけが高まってきたことは良いが、定員遵守の視点からは課題が残る。また、各事業所にて自己評価、保護者へのアンケートを実施し、事業所のサービス向上につなげていくと同時に、公表を行った。

今後、障がい児サービスでは、さらに限られた時間内での利用児に対するサービス提供の適正化、専門性が求められるため、目指すべき方向性と支援のプログラム化の充実を図っていく必要がある。

【共同生活援助（グループホーム）】

2018年度はグループホームの関連法令の合法化を果たすべく、諫早地区に1ホームを建築、長期一括借り上げ方式によるホームを島原地区で2ホーム、雲仙地区で2ホームを運営開始し、2019年度開設に向けて佐世保地区に2ホームを整備し、事業の再編を行った。各々「宿直型」「中度の方の5人共同生活型」「単身型」とニーズに対応した住まいの整備にあたった。

また、ソフト面では長崎純心大学の協力を受け、「利用者アンケート」（新様式による満足度調査）の試行を4地域にて1事業所を選抜して計82名を対象に実施した。結果、支援者の基本姿勢の不十分さが明らかになり、サービスの向上に向けて改めて全職員の支援姿勢を徹底することの必要性が迫られた。同時に、情報の共有化と業務の効率化を目指し取り組んだ「ケアコラボ」は定着しつつあり、今後は生じた時間を利用者支援の質に傾けるべく改善を図ることが重要である。更に、GHを終の棲家としないために、新設事業の自立生活援助事業との連携や、サテライト事業の強化に努めることが全体の課題となっている。

【自立生活援助事業】

新制度発足と共に定員50名（GHくわたを実施主体）で諫早・雲仙地区を中心に事業を開始するも、8月には定員30名に事業を修正し実施した。単身や夫婦などの生活が円滑に営めるよう引く支援、つなげる支援を模索した結果、7名が年度内に支援終結、13名が更新し継続支援を行っている。関係機関からのニーズは高く、情報発信と共に制度改善に向け支援データを蓄積し、実践と制度のひずみに

ついて適宜情報を発信した。（厚労省）GH を終の棲家としないためにも、地域生活の新たな選択肢として活用されるべく発信する役割を続けていく。

【短期入所】

諫早地区 3・雲仙地区 1・長崎地区 1 の 5 事業所で短期入所事業を実施し、定員は 13 名であった。諫早地区は、重度（要介護）・強度行動障がい・中軽度と対象者を明確化し、事業所間で情報共有・連携を図り一体的な運営を行った。雲仙地区は児童・中軽度、長崎地区は日中事業所の利用者を対象にサービスを提供した。

共通の成果は、多くの利用者が楽しみ・チャレンジ等の目的で利用し、様々なツールを用いて支援の統一が図られたことである。また、ケアコラボの導入等で日中事業所との連携が活性化し、支援技術・支援の質の向上がみられた。一方、共通の課題としては、強度行動障がい者への支援力向上、同性による入浴支援の体制整備、緊急時の受け入れ体制の整備が挙げられる。地域生活支援拠点の整備においても短期入所事業は重要な役割を果たすものであり、課題解決に向かって努力していきたい。

【罪に問われた障がい者・高齢者への支援】

長崎県地域生活定着支援センターにおいては、2018 年 7 月、長崎市から諫早市に移転し、新たなスタートを切った。地域再犯防止推進モデル事業の初年度であり、入口支援等の実績は 2018 年度が最も多く、モデル的な官民協働体制による支援が浸透しつつある。また、住まいの確保に向け「長崎県居住支援協議会」への入会も果たせた。その他、人材確保・人材育成の一環として、学生（たまごの会）との交流にも力を入れた。特に長崎純心大学への講師・講演等を通じて連携を深め、法人と純心大学との包括協定の素地作りにも貢献できた。また、他県定着センター（福岡・鳥取・香川・宮崎）からの実習、及び他県行政（北海道・香川・鳥取）からの視察を受入れた。

雲仙・虹は、退所後のフォローアップに力を入れ、実施延件数が 149 件に上った。OB を対象に行事の企画（花見会、焼肉会、餅つき大会等）を行い、数多くの参加があった。利用実績も新規利用者が 37 名と多く、経営的にも予算や昨年度比を大きく上回ることができた。また、保護局の諮問機関として「更生保護事業のあり方に関する意見交換」（初年度）にも施設長が委員として複数回参加し、現場からの意見や提案等をまとめ、伝える事ができた。

あいりん・さつきの新規受入れは、あいりんが 9 名、さつきが 3 名であった。メニューとしては、2 か月に 1 回、少年鑑別所から講師を派遣してもらい、犯罪防止学習の質と幅が広がった。また 8 月には県のサポートもあって「対馬地どり振興協議会」を立ち上げることができた。

【精神障がい者への支援】

「訪問看護ステーションきらり」では、「訪問看護を通し、医療と福祉の連携に努め、地域医療における支援の充実を図る」を年間目標として取り組んだ。利用者へのサービスは、様々な活動を通して心理教育、対人関係スキルや日常生活スキルの向上を目指すことができたが、回復段階に応じた内容やスケジュール管理が課題となった。スタッフの育成については、学会において発表の機会が得られ、この学びは、精神訪問看護の支援の振り返りとチームとしての成長につながった。

「リンク」では、6 月に諫早の就労拠点である CDS AeR にスムーズに移転することが出来た。諫早の就労拠点に入ったことで、就労に関する情報が身近になり、気軽に相談できる関係性もできてきて、就労移行支援事業所や長崎能力開発センターポストック科への移行者も出てきている。今後も、関係機関との連携を図り地域精神医療の発展を目指していきたいと考える。

【相談支援】

2018 年度の報酬改定において、モニタリング頻度の見直し、質の向上、事業所の体制強化が盛り込まれ、それに伴う各種体制や個別支援に伴う加算が設けられた。制度的には充実が図られ、これまで課題であった経営面については改善が図られつつある。一方で、複数相談員が配置できないと運営が難しい仕組みとなっていることもあり、長崎・佐世保では今後の体制について課題が残る。

相談支援専門員については、ほとんどが現任研修を受講済みで個々の経験値も上がってきており、スケールメリットを生かした情報交換や、ケース対応への助言等ができる環境となってきた。多様化するニーズに対応できるよう、引き続き常に新しい情報を取り入れ、さらなるスキルアップができるよう研修等の充実を図っていきたい。

	事業所名	定員 (名)	新規利用者数 (人)	
			事業計画での目標	2018年度
就労継続支援A型	ブルースカイ	20	1	3
	味彩花	20	1	0
	コロニーエンタープライズ	20	1	1
	瑞宝太鼓	15	2	2
就労継続支援B型	わーくいさはや	20	3	2
	ハローフレンズ	20	2	6
	コロニーエンタープライズ B型	20	4	5
	わーくあぐり	15	2	2
	わーくさせぼ	20	3	4
	わーくしまばら	20	2	3
	あいりん	14	8	6
就労移行支援	わーくかんまち	10	5	9
就労定着支援	わーくかんまち	—	16	14
自立訓練 (生活訓練)	わーくかんまち	10	5	6
	リンク	10	6	8
	あいりん	6	4	3
生活介護	デイサービスなかやま	20	4	5
	わーくやまびこ	20	4	7
	リンク	10	3	7
	いこいのひろば・おおぞら	20	2	1
	わくわく	20	2	3
	わーくあぐり	16	2	6
	わーくみかわち	20	0	4
	デイサービスさくら	20	2	4
放課後等デイサービス	ふたばっこclub	10	4	6
	すくすく	10	2	1
	デイサービスさくら	10	2	5
児童発達支援	ふたばっこclub	10	0	2
	すくすく	10	1	2
共同生活援助	県央東	31	2	2
	県央北	29	2	1
	県央西	30	3	2
	県央南	25	0	0
	さいごう	48	23	20
	たいしょう	53	5	6
	あづま	31	5	5
	くわた	29	4	4
	長崎北	40	3	4
	佐世保中央	31	0	1
	しまばら	30	2	6(別に体験3)
	ゆえ	24	1	1
	さつき	14	4	7
宿泊型自立訓練	雲仙・ふたば	22	12	13
短期入所	きずな	6	15	10
	花	4	6	8
	県央西	1	4	2
	県央東	1	2	0
	長崎北	1	1	
更生保護事業	雲仙・虹	20	27	37

相談支援事業

	サービス等利用計画作成件数(件)	モニタリング件数(年間)	相談員1人あたり平均(件/月)		認定調査
			サービス等利用計画作成件数	モニタリング数	
はあと	584	854	9	13	199
びーぷる	203	433	10	23	0
はびねす	144	287	12	23.9	0

ホームヘルプステーションほっと

	月平均支給量(時間)	月当たりの職員1人の支給量平均(時間)	年間支給量合計(時間)
重度訪問介護	2.30	0.33	21.00
居宅介護	431.50	63.45	3883.5
行動援護	313.70	346.1	2824.00
同行援護	95.20	14.00	857.5
移動支援	440.50	64.77	3965

3. 2018年度の事業の推移

- ・ 事業の新設・廃止

事業所名	地区	事業種	変更内容
アシスト	雲仙	自立生活援助	2018.4.1 新設
コロニーエンタープライズ	雲仙	就労継続支援B型	2018.5.31 廃止(事業分割)
コロニーエンタープライズB型	雲仙	就労継続支援B型	2018.6.1 新設
わーくかんまち	諫早	就労定着支援事業	2018.7.1 新設
わーくあぐり	長崎	共生型地域密着型通所介護	2018.9.1 新設
県央南	諫早	共同生活援助	2019.3.31 廃止(県央西との統合)

4. 事故、苦情解決等

事業種	事業所名	ヒヤリハット	支援報告書	事故	ご意見	相談	苦情受付対応数	
								第三者委員への報告
就労継続支援A型	ブルースカイ	89	0	5	1	0	0	0
	味彩花	60	0	14	0	1	1	0
	コロニーエンタープライズ	17	0	2	0	11	0	0
	瑞宝太鼓	13	0	0	1	2	1	0
就労継続支援B型	わーくいさはや	75	0	1	2	1	6	0
	ハローフレンズ	28	0	0	0	0	1	0
	コロニーエンタープライズB型	14	0	0	0	3	0	0
	わーくあぐり	37	4	1	1	0	3	0
	わーくさせぼ	87	0	0	0	2	1	0
	わーくしまばら	89	0	1	0	3	0	0
	あいりん	39	0	1	0	0	0	0
就労移行支援	わーくかんまち	36	0	1	0	0	0	0
就労定着支援	わーくかんまち	0	0	0	0	0	0	0
自立訓練(生活訓練)	わーくかんまち	53	0	2	0	0	0	0
	リンク	32	0	0	0	0	0	0
	あいりん	30	0	0	0	0	0	0
生活介護	デイサービスなかやま	98	4	3	0	17	0	0
	わーくやまびこ	44	1	8	0	7	1	0
	リンク	32	0	0	0	0	1	0
	いこいのひろば・おおぞら	82	1	2	3	0	0	0
	わくわく	177	2	2	2	0	0	0

	わーくあぐり	65	19	3	1	0	1	0
	わーくみかわち	44	0	6	1	0	0	0
	デイサービスさくら	124	0	0	0	2	2	0
放課後等デイサービス	ふたばっこclub	80	0	1	0	66	1	0
	すくすく	144	1	3	0	0	1	0
	デイサービスさくら	161	0	0	0	0	1	0
児童発達支援	ふたばっこclub	—	—	—	—	—	—	—
	すくすく	—	—	—	—	—	—	—
共同生活援助	県央東	86	0	1	1	5	1	0
	県央北	114	1	1	3	7	0	0
	県央西	91	1	0	4	11	4	0
	県央南	71	0	2	0	12	20	0
	さいごう	280	0	4	2	0	3	0
	たいしょう	108	0	3	1	0	2	0
	あづま	162	0	7	0	0	3	0
	くわた	103	4	3	0	2	1	0
	長崎北	151	0	6	2	1	2	0
	佐世保中央	29	0	0	3	4	4	0
	しまばら	161	2	7	2	2	3	0
	ゆえ	87	0	2	0	1	3	0
	さつき	65	0	0	5	51	0	0
宿泊型自立訓練	雲仙・ふたば	111	0	7	5	3	0	0
短期入所	きずな	31	0	0	0	0	0	0
	花	64	0	0	0	1	0	0
	県央西	18	0	0	0	1	0	0
	県央東	6	0	0	0	0	0	0
	長崎北	3	0	0	1	0	0	0
更生保護事業	雲仙・虹	30	0	2	1	0	0	0

5. 虐待の疑いがある事案の事実確認事例

事実あり行政報告	4件
事実不明で行政報告	1件
事実なし	1件
事実ありだが事実があった当時（2014年）に対応済み	1件
合計	7件

6. その他

○ 委託事業

- ・ 職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修（※2018年度で7回目）の実施
- ・ 長崎県強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）（※2018年度で2回目）
- ・ 地域再犯防止推進モデル事業の実施

○ 2018年度 法人内研修一覧

		開催時期	内容
福祉の支援の知識・技術	ケアマネジメント	5/11～12	スキルアップ研修(講師:神谷牧人)
		7/6～7	よりよいケアプラン作成のための研修
		8/31,9/28,10/26,11/9	個別支援計画作成研修
		11/28	支援記録の書き方に関する研修(講師:中村隆氏)
	職員全体研修	11/25	GCG(グッド・チャレンジ・グランプリ:各事業所の取り組みの発表、) 分科会(グループワーク、講演) ・「相模原やまゆり事件の現実を直視する」(講師:神戸金史氏) ・「知的障がいのある人の気持ちになって考えてみよう！」(講師:堀江まゆみ氏)
階層別研修	研修生	4/3～4/5 5/21, 6/18 7/24, 8/28 9/11,	法人概要、倫理綱領、虐待防止、記録の書き方、事業所見学、マナー講座、外部視察、夢大使について、法人の事業所について
	初任者研修(前期・後期で実施)	4/27, 5/25 9/21, 10/26, 11/30	初任者研修 職業倫理、知的障がいの基礎知識、虐待防止、自閉症の基礎理解、私たちの仕事とは、記録の書き方
	統括部長、事業部長、事業所長	5/11 5/11～12 9/10 12/19	MTBI 研修 スキルアップ研修 統括部長研修「パワハラ・セクハラについて」 事業部長・所長「パワハラ・セクハラについて」
	プリセプター	5/22 9/4	プリセプター研修 プリセプター研修
	新役職者	5/8 7/6 9/3 9/27	新役職者に望むもの、労務管理について リーダーとしての役割、報酬の仕組み 人事評価、成長支援面接について サービス利用等の手続き、利用契約について
障がいの理解	障がい特性等に関する研修(発達障がい・高齢化)	6/14	ダウン症研修
		10/18	6月「ダウン症の特性理解 成人～高齢期」 10月「ダウン症の知識 加齢に伴う早期退行・急激退行について」
		12/22	12月「ダウン症研修 知的障がい者と認知症」
		7/25～26(基礎) 8/9～10(実践) 10/3～4(基礎) 10/9～10(実践)	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修・実践研修)
	12/16	スヌーズレン研修	
		6/6, 8/29, 12/5	分かりやすく司法を学ぼう！司法講座①～③
その他	事業所内研修	4月 5月 6月 7月 9月 10月、11月 12月、1月 2月、3月	各事業所の事業計画について 職業倫理(倫理綱領) 感染症予防 防火・防災について(大雨) てんかん発作について 記録の書き方 障がいに関する基礎知識 虐待防止について
	接遇研修	—	—
	理念浸透研修	7/19	全職員対象、法人のミッション、ビジョン、バリュー、スピリットの成り立ち、ワークショップ
	その他	11月～12月	11/19, 11/23, 11/21, 11/29, 11/30 12/4, 12/5, 12/7, 12/11, 12/12, 12/14, 12/18(14回)
	その他	4/11, 4/12 9/20	ケアコロボ説明会 防火管理者講習会